

最近の健康危機管理事案 に関する問題

背 景

平成20年1月の毒入り餃子事件を始め、昨年発生した新型インフルエンザ等、近年も健康危機管理事案は、相変わらず生じている。

地方分権、市町村合併の変化があった中、保健所と市町村が顔の見えない関係になっている。

広域に亘る保健所の情報共有、連携体制が十分でないことが想定されている。

毒入り餃子事件 における主な問題について

兵庫県及び千葉県の毒入り餃子事件では、医師が有機リン中毒として食中毒疑いの届出を行い、中国産冷凍餃子(輸入食品)が原因と疑われる健康被害であったにもかかわらず、両県から厚生労働省への報告がなされなかった。

新型インフルエンザ対策 における主な問題について

厚生労働科学研究費補助金 特別研究事業

新型インフルエンザA(H1N1)への公衆衛生対応に関する評価及び提言に関する研究

研究代表者:尾島俊之(浜松医科大学健康社会医学講座教授)

分担研究:保健所及び本庁の対応に関する研究(緒方 剛 茨城県筑西保健所)

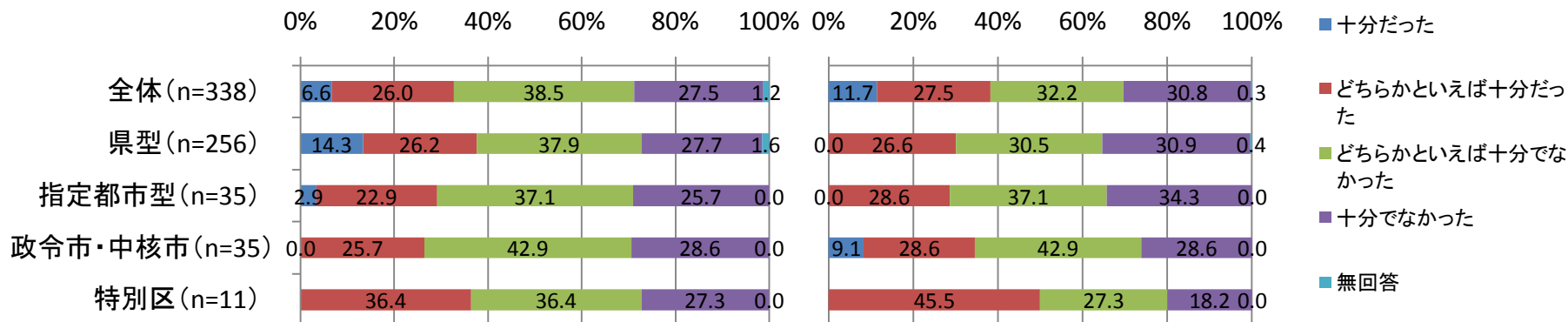
1. 保健所に対するアンケート調査結果

(1) 保健所の人員・体制

- 保健所の平均職員数は、総数64人、うち医師・歯科医師1.8人、保健師16人、その他の技術系職員24人であった。都道府県型保健所では、総数45人であった。
- 保健所の職員のうち、保健師の人数は対応に「十分でなかった」および「どちらかといえば十分でなかった」を合わせると全体の66%であった。
- 保健所の職員のうち、医師の人数は対応に「十分でなかった」および「どちらかといえば十分でなかった」を合わせると全体の63%であった。

【保健師】

【医師】



厚生労働科学研究費補助金 特別研究事業

新型インフルエンザA(H1N1)への公衆衛生対応に関する評価及び提言に関する研究

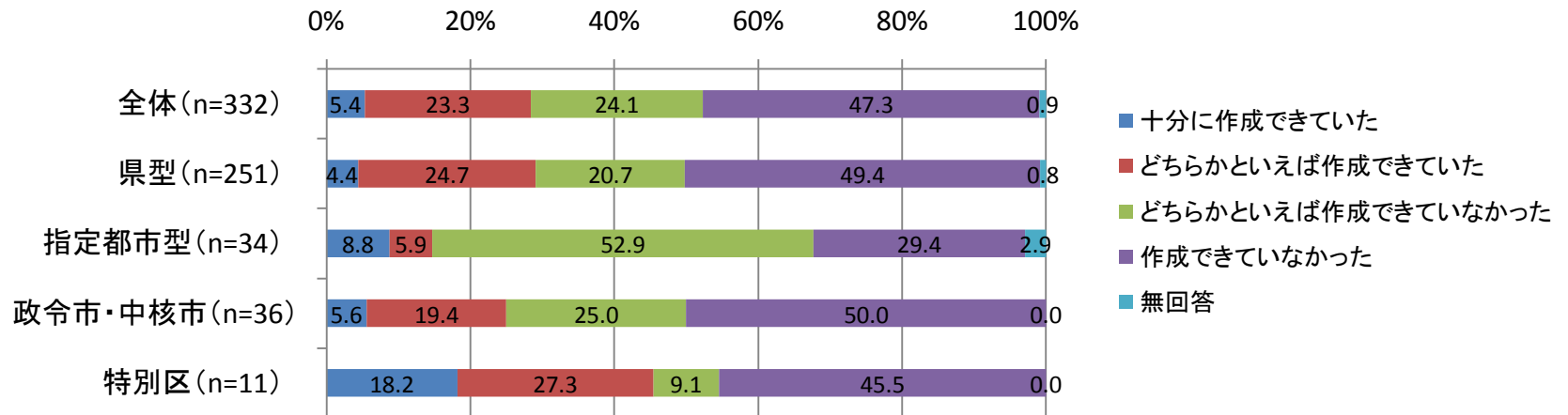
研究代表者:尾島俊之(浜松医科大学健康社会医学講座教授)

分担研究:保健所及び本庁の対応に関する研究(緒方 剛 茨城県筑西保健所)

1. 保健所に対するアンケート調査結果

(2)保健所の事業継続

- 新型インフルエンザ発生前に保健所の事業継続計画(BCP)を作成できていたかについては、「作成できていなかった」または「どちらかといえば作成できていなかった」を合わせると71%であった。
- 新型インフルエンザ発生以降、保健所の業務で実際に縮小、中止、延期したものが44%の保健所であり、これらの検討をしていない保健所は19%であった。



厚生労働科学研究費補助金 特別研究事業

新型インフルエンザA(H1N1)への公衆衛生対応に関する評価及び提言に関する研究

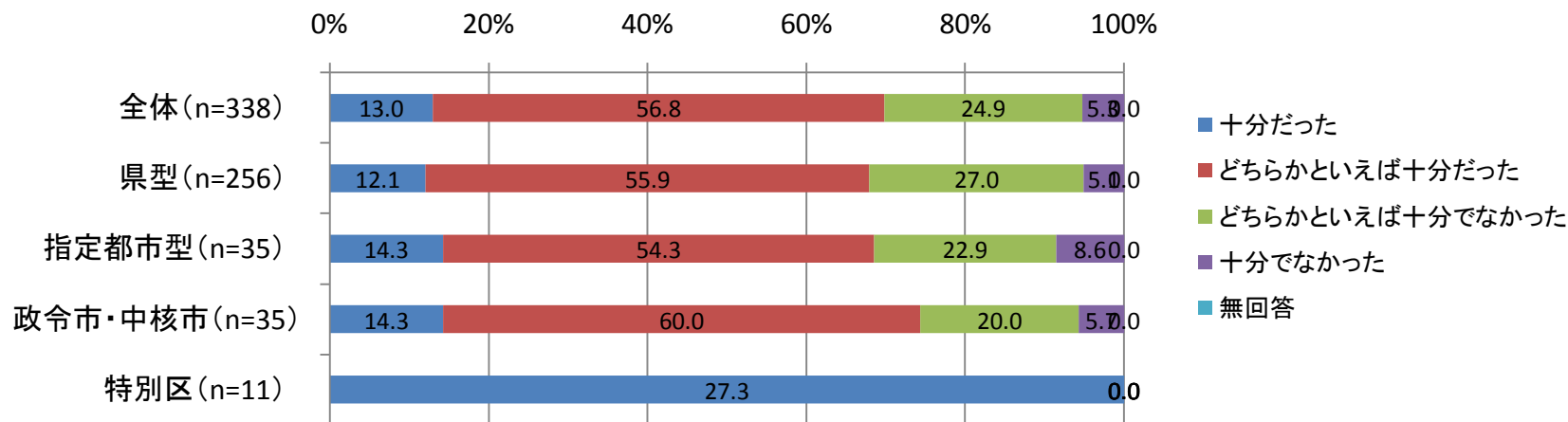
研究代表者:尾島俊之(浜松医科大学健康社会医学講座教授)

分担研究:保健所及び本庁の対応に関する研究(緒方 剛 茨城県筑西保健所)

1. 保健所に対するアンケート調査結果

(3)必要な情報その1

- 「対応に必要な情報は十分に情報源から得られたかについては、「十分だった」および「どちらかといえば十分だった」を合わせると全体の70%の保健所であった。特別区は全保健所で十分だったと回答した。



厚生労働科学研究費補助金 特別研究事業

新型インフルエンザA(H1N1)への公衆衛生対応に関する評価及び提言に関する研究

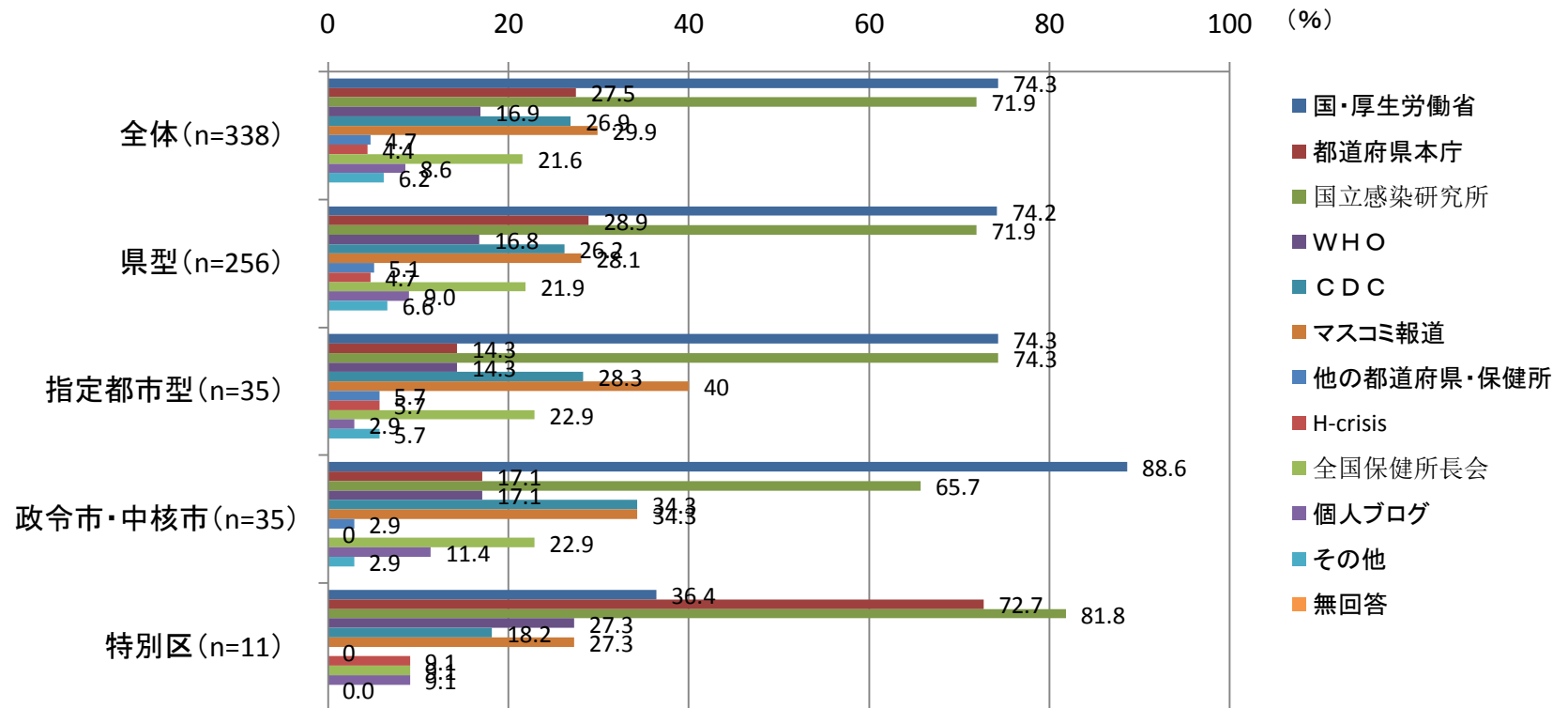
研究代表者:尾島俊之(浜松医科大学健康社会医学講座教授)

分担研究:保健所及び本庁の対応に関する研究(緒方 剛 茨城県筑西保健所)

1. 保健所に対するアンケート調査結果

(3)必要な情報その2

- 今回の新型インフルエンザ対応で特に有用だったウェブサイトは、国・厚生労働省、国立感染症研究所が70%以上と最も高かった。



新型インフルエンザ総括会議 における指摘について

国立感染症研究所、保健所、地方衛生研究所も含めたサーベイランス体制を強化すべきである。とりわけ、地方衛生研究所のPCR体制など、昨年の実績を公開した上で、強化を図るか、民間を活用するのか検討するとともに、地方衛生研究所の法的位置づけについて検討が必要である。

地方における感染症疫学情報 に関する現状と問題点について

現状：指定感染症の疑い例等を早期に把握するため、医療機関からそれらの感染症発生の報告が保健所にもたらされたときに、感染症サーベイランスシステム(NESID)疑い症例調査支援システムに最小限の患者情報を入力し、情報を都道府県等、地方衛生研究所、国等と共有することができる。

問題点：個人情報との関係で、県とその県の中の市との情報共有が円滑にできない。

地方感染症情報センターの設置について

現状：**感染症発生動向調査事業実施要領**（健康局長通知厚労省健発第1105005号H15.11.5）の中で「**地方感染症情報センター**は各都道府県等域における患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・分析し、都道府県等の本庁に報告するとともに、全国情報と併せて、これらを速やかに医師会等の関係機関に提供・公開することとして、各都道府県等域内に**1カ所、地方衛生研究所等の中に設置する。**

また、都道府県、保健所を設置する市、特別区間等の協議の上、当該都道府県内の地方感染症情報センターの中で**1カ所を基幹地方感染症情報センター**として、都道県全域の患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集、分析し、その結果を各地方感染症情報センターに送付するものとする。」と規定されている。

新型インフルエンザ対策についての 緊急提言（近畿ブロック知事会）

○国家的な危機管理としての対応

都道府県を超えた広域的な対応や都道府県の統一的な対応に関する考え方の提示。

近畿府県、保健所設置市が一体的に対応できる危機管理システムの構築。

健康危機管理の定義

「医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務」

平成13年「厚生労働省健康危機管理基本指針」

「その他何らかの原因」

- ・阪神・淡路大震災や有珠山噴火のような自然災害
- ・和歌山市毒物混入カレー事件のような犯罪
- ・JCOによる東海村臨界事故のような放射線事故
- ・サリン事件のような化学兵器や毒劇物を使用した大量殺傷型テロ事件

不特定多数の国民に健康被害が発生又は拡大する可能性がある場合には、公衆衛生の確保という観点から対応が求められている。

保健所における健康危機への対応の概要

対象分野

○原因不明健康危機

○災害有事・重大健康危機

- ・生物テロ、SARS、新型インフルエンザ等
- ・地震、台風、津波、火山噴火等

○医療安全

- ・医療機関での有害事象の早期察知、判断等

○介護等安全

- ・施設内感染、高齢者虐待等

○感染症

- ・感染症発生時の初動対応等、必要措置

○結核

- ・多剤耐性結核菌対応等

○精神保健医療

- ・措置入院に関する対応、心のケア等

○児童虐待

- ・身体的虐待、精神的虐待、ネグレクト等

○医薬品医療機器等安全

- ・副作用被害、毒物劇物被害等

○食品安全

- ・食中毒、医薬品（未承認薬も含む）成分を含むいわゆる健康食品等

○飲料水安全

- ・有機ヒ素化合物による汚染等

○生活環境安全

- ・原子力災害（臨界事故）、環境汚染等

○平時対応（日常業務）

①情報収集・分析：

- ・感染症発生動向調査
- ・健康危険情報の収集・整理・分析
- ・過去の事例の集積
- ・相談窓口（保健所通報電話の設置）
- ・公衆衛生上問題のあると考えられる死体の死因調査

②非常時に備えた体制整備：

- ・計画・対応マニュアルの整備
- ・模擬的な訓練の実施
- ・人材確保及び資質向上・機器等整備
- ・関係機関とのネットワーク整備

③予防教育・指導・監督：

- ・予防教育活動、監視、指導、監督

○有事対応（緊急時業務）

①緊急行政介入の判断

②連絡調整：

- ・情報の一元管理・分析・提供
- ・経過記録
- ・専門相談窓口

③原因究明：

- ・積極的疫学調査
- ・情報の収集・分析・評価

④具体的対策：

- ・被害拡大の防止
- ・安全の確保
- ・医療提供体制の確保（心のケアを含む）

○事後対応

- ・事後対応の評価
- ・対応体制の再構築
- ・追跡調査
- ・健康相談窓口
- ・PTSD対策

原因不明の健康危機発生時(犯罪の虞があって警察が押収したものは除く)における国と地方の連携体制

報告対象の事例

住民に健康被害を及ぼす可能性のある案件
テロによる水質汚染、地震、不発弾、ガス爆発、白い粉等

報告

応援・支援

【情報共有(H-CRISIS)】
健康危機情報に関するマスコミ発表資料
【保健師の派遣対応】
広域派遣データベース

【期待される効果①】
原因への迅速な対応
大臣への迅速な報告

【期待される効果②】
広域的対応
他の都道府県の
応援支援の可能性↑

都道府県
健康危機担当部局

厚生労働省
地域保健室

厚生労働省
厚生科学課
健康危機管理対策室

国

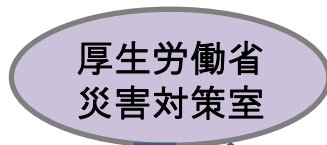
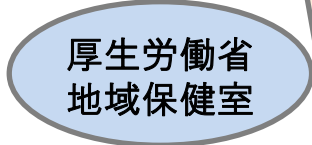
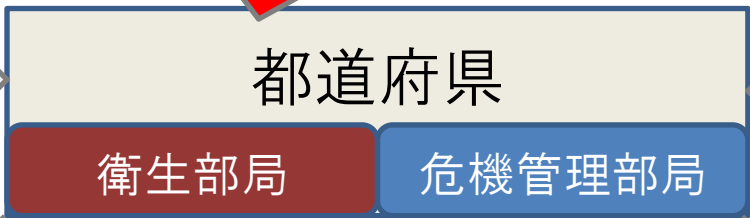
健康危機管理事案

人災・自然災害発生時の国と自治体の連携のあり方

健康被害発生（スギヒラタケ、テロ（白い粉、水質汚染）、ガス爆発、有珠山爆発

- H-CRISIS
- 保健師の派遣
- 平時は訓練

- 災害対策救助法に基づく助言
- DMAT
- 平時は訓練



情報 支援

情報 支援

厚生労働省
厚生科学課 健康危機管理対策室

（厚生労働省内 健康危機管理調整会議）

報告 指示

厚生労働大臣